

第1回 八代市景観計画策定委員会 会議録

平成30年3月5日作成

八代市景観計画策定委員会 委員長 柴田 祐



【日 時】 平成30年2月2日（金）9時30分～11時40分

【場 所】 八代市役所 仮設庁舎 西棟2階 23号会議室

【出席委員】 岡田敏代委員、尾崎寿昭委員、神園喜八郎委員
櫻井力助委員、柴田祐委員、田口順也委員
千代永三義委員、松木喜一委員、松山丈三委員
森山学委員、山本恭裕委員（計11名）

【欠席委員】 黒木計委員、徳田武治委員、松本啓佑委員
盛高経博委員（計4名）

【事務局】	建設部	部長	湯野 孝
	建設政策課	課長	涌田 直美
		課長補佐兼係長	三隅 崇朗
		主査	福田 光
		主事	斉藤 明日香
	策定業務受託者		
		（株）福山コンサルタント	山本 英治 佐伯 亮子

【次 第】

1. 開会あいさつ
2. 委員及び事務局の紹介
3. 委嘱状交付
4. 委員長及び副委員長の選出
5. 会議の公開・非公開の決定
※会議公開の場合は、傍聴者入室
6. 報 告
 - （1）景観関連会議の実施報告
 - （2）景観基礎調査の結果報告
7. 議 事
 - （1）八代市景観計画の策定方針について
 - （2）八代市景観計画素案について
8. 事務連絡
9. 閉 会

【配布資料】（別添参照）

第1回八代市景観計画策定委員会次第

【資料1】 八代市景観計画策定委員会委員名簿

【資料2】 八代市景観計画策定委員会設置要綱

【資料3－1】 八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針

【資料3－2】 八代市景観計画策定委員会傍聴要領

【資料4～9】 第1回八代市景観計画策定委員会説明資料

【追加資料1】 景観法の対象地域のイメージ

【追加資料2】 景観まちづくり会議意見の景観計画への反映イメージ

【公開状況】 公 開

【傍聴者数】 0 名

【記者数】 1 名

【所 管 課】 建設政策課 政策調整係（直通：0965-33-4116）

【審議結果】

（１）八代市景観計画の策定方針について

- ・「フットパス」という名称について、よりふさわしい名称を検討することとなった。
- ・策定方針は、事務局提案の内容で進めることとし、それ以外に検討すべき内容が生じた場合は、その都度、追加していくこととなった。

（２）八代市景観計画素案について

- ・今回の委員会における意見を踏まえ、景観計画素案を修正し、次回の委員会で報告することとなった。

【以下、会議内容（発言要旨）】

１．開会あいさつ

（副市長）

市長が別の公務により出席できないので、代わってご挨拶申し上げます。

日頃より、市政の推進に対し、多大なるご尽力をいただき、この場をお借りし、お礼申し上げます。また、「第１回八代市景観計画策定委員会」にご出席を賜るとともに、本委員会の委員を快くお引き受けいただいたことに、心より感謝申し上げます。

さて、本市は、九州山地から八代海に至る広大な範囲の中に、五家荘や球磨川、八代の近代化を支えてきた港や工場群、八代城跡や松濱軒、妙見宮など、多くの素晴らしい景観を有している。さらに、八代の原風景とも言える古き良き景観が市内随所にある。これらは、古くから受け継いできたものであり、後世に引き継いでいくべき本市の大切な宝となる。これらの素晴らしい景観を守り、育て、創り出すことで、市民が誇れる郷土にしていくことが私たちの使命であると考えている。

また、本市は、新幹線や高速道路などの交通アクセスが良いことや、昨年から国際クルーズ船の寄港数が大幅に増加していることにより、今後、国内外の観光客が数多く訪れることが期待できる。そのためにも、先に述べた数々の景観を活かし、本市のさらなる魅力向上に繋げていく必要があると考えている。

このようなことから、八代らしい魅力ある景観づくりを市民と共に進めていくための柱として景観計画の策定を進めていく。委員におかれては、計画の策定に際し忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

2. 委員及び事務局の紹介

委員、事務局職員及びコンサルタント担当者の名前が一人ずつ読み上げられ、紹介が行われた。

3. 委嘱状交付

副市長から委員を代表して岡田敏代委員に委嘱状が交付された。

4. 委員長及び副委員長の選出

事務局案として、委員長に柴田委員を、副委員長に森山委員を推薦し、承認された。

《委員長挨拶》

(委員長)

私は、建築分野の農村計画が専門であり、これまで、八代市では、泉町、坂本町、東陽町などの景観を調査させていただいた。また、空き家の活用についても様々な経験をさせていただいた。そういった経験を活かし、今後、景観計画の策定に貢献できればと思う。委員の皆様のご協力をお願いします。

5. 会議の公開・非公開の決定

事務局案として、次のとおり提案し承認された。

- ・ 会議は原則公開とし、非公開とする案件が生じた場合は、その都度、委員会に諮り公開の是非を決定する。
- ・ 委員会終了後は会議録を作成し、委員長が確認のうえ、会議概要として、市ホームページで公表する。但し、委員の発言について、委員の氏名及び個人情報公表しない。

6. 報告

(1) 景観関連会議の実施報告

(2) 景観基礎調査の結果報告

《事務局説明》【資料6、7】について説明

※報告の説明の前に「景観計画策定における委員会の関わり方」と「景観法、景観計画の制度」について要点を説明した。

(委員)

特に質問、意見等なし。

(委員長)

景観法は、2004年に作られた比較的新しい法律で、とても変わった法律である。一般的に法律というものは、全国で統一されているが、景観法については、第2条の基本理念の中で地域性を重視するように規定している。したがって、景観計画は、行政だけでは決められず、委員会や市民会議を設け、市民の意見を聞きながら策定していく計画である。そのため、現在、先行して市民会議を開催している。

また、景観づくりとは、景観計画を策定して終わりではなく、策定し

てからがスタートである。そして、終わりなく継続して取り組んでいかなければならない。その取り組みに関する仕組みを景観計画の中に盛り込んでいかなければ、絵に描いた餅で終わってしまう。

これらのことを念頭において、検討していただきたい。

7. 議 事

(1) 八代市景観計画の策定方針について
《事務局説明》【資料8】について説明

(委員長)

ご意見、ご質問があれば発言をお願いします。

(委員)

フットパスの活用について、日奈久温泉街のまち歩きなど、八代市では既に実績があり、景観まちづくりに効果的であることはわかる。しかし、美里町などの里山や田園地帯で行われている従来のフットパスの活動イメージとギャップがある。八代市ではあまり馴染んでいない「フットパス」という名称をそのまま使用することには違和感がある。「フットパス」という名称を、どうしても使用しなければならないのか。「まち歩き」、「めぐり」、「さるく」、「散歩」など、日本語でもっと適した言葉があるのではないか。

(事務局)

景観まちづくりにおけるフットパスの有効性については、ご理解いただいているということだが、ご意見のとおり、「フットパス」の名称をそのまま使うかどうかについては、市民会議でも同様のご意見をいただいていたところである。そのため、景観まちづくりの具体のフィールドであり、“眺めのよい暮らしの小路（こみち）”という意味でのフットパスを景観計画に盛り込むという方向性は継続し、名称については、委員長とも協議のうえ、より市民に親しみのある名称を今後検討していく。

(委員長)

フットパスは、“田舎なのか、都会なのか”という場所の問題ではないと考えている。また、フットパスは、コースを作って終わりではなく、コースを作り続けながら、市民が景観まちづくりに関わっていくことが重要である。したがって、フットパスは、市民が景観まちづくりに関わろうとする際の、共通のテーブルのようなものとする。ネーミングについては、事務局と今後検討したい。

(委員)

空き家問題について、事務局として、どのような対策を考えているのか。対策を景観計画に取り入れられないか。

(事務局)

市では空き家バンクによる対策を行っているが、誘致など実効性のある対策は行われていない状況である。景観計画で抜本的な解決は難しい

が、今後検討していく必要があると考えている。

（委員）

どの地域もそうだが、相続の関係で放置されている空き家が増えている。地域によっては、昔からのまちづくりの核となっていたお寺など、文化的に価値のある建物についても維持することが困難な状況となっている。そこから地域の絆が失われていくケースもある。なかなか難しい問題だが、今回の取り組みが絵に描いた餅とならないようにしたい。

（委員長）

空き家のほかに、耕作放棄地の問題もある。これらは、景観まちづくりで、市民と協働で対応していくしかない。

それでは、策定方針について、事務局よりご提案いただいたが、まずは、この方針をベースに検討を進めて良いと思う。進めていくうちに、“この辺がもう少し重要なのでは？”という話が出てきたら、その時に加えていけばよいと思う。それで、よろしいか。

（委員）

異議なし。

（２）八代市景観計画素案について

《事務局説明》【資料９】について説明

（委員長）

ただいま事務局から、素案についての説明をいただいたが、せっかくなので、全員に一言ずつ景観について、普段の生活の中で感じていることをご発言いただきたい。また、ただいまの説明に対して、質問、意見等があれば併せてご発言いただきたい。

（委員）

八代市民の生活・営みを、いかにして景観づくりに繋げていくかが重要と考えている。個人的には、ＪＲ八代駅周辺を主なフィールドとして、まちづくり活動を行っていることもあり、市の顔であるＪＲ八代駅周辺や鉄道・道路沿線の景観づくりが非常に重要だと考えている。鉄道や車で、他所から帰ってきた時にホッとする八代市独自の景観は誇れる景観である。

また、色や看板はあまり気にはならないが、まちなかに緑が少ないことは課題と考えている。草花などによる潤い空間が非常に少ない。この点については、市民との協働で緑化を進めていく必要があると思う。

新八代駅周辺についても、現在は、あまり、まちなみが形成されていないが、やはり遠来のお客様を迎える市の顔の一つとして、八代らしさが感じられるような工夫が必要だと思う。

（委員）

新庁舎建設にあたり、市役所からアーケード街にかけての景観づくり

が重要と考えている。特にアーケード街やその裏道に多く見られる空き家の景観改善が大きな課題と考えている。

（委員）

誰のための景観づくりか、明確にしておくことが重要である。具体的には、市民の視点での景観づくり、来訪者（外国人）の視点での景観づくり、それぞれの視点を意識して景観づくりを進めていくことが重要である。

観光面でいうと、五家荘は、外国の人から見て、日本の原風景を感じさせるようで結構人気がある。また、アーケード街は、表の装飾を外すと昔の町屋が現れる。これらの景観を八代市の観光資源として活用していくことも、有効と考える。

（委員長）

誰のための景観づくりか、非常に重要な視点である。基本は市民第一であると思う。住んで良かったと思えるまちに観光客は来る。一回目は有名スポットには行くが、次からは日本人の日常生活が見たいということで普通の所にも行く。そういった意味で、商店街は、買い物のためにというより、生活の雰囲気を感じるということで外国人に人気がある。

（委員）

空き家問題が、中心市街地の最大の課題となっている。アーケードの40%弱程度がシャッター店舗になっている。30年後で考えると、建築構造的に問題となるものが約92%に上る。

景観計画が、遊休不動産に対する強制力を持つことは難しいと思うので、結局のところ、地主、家主の方が、自己保有の遊休不動産の活用を積極的に考えていくことが必要になってくる。

また、装飾を外して古いまちなみを前面に押し出すのは、モニュメントとしては良いと思う。ただ、安全面から建物の手直しが必要であり、まちなか全てを商業の集積地として再建することは、アーケードが長大であるため難しい。そこで、まちなか全てを商業の集積地として捉えるのではなく、例えば、空き店舗率の低い東側だけに特化するなど、まちなかのゾーニングをさらに詳細なエリアに区分し、絞り込んだエリアで話をしていただけると、より具体的な話ができてよい。

（委員長）

空き家問題は、まちの活力の低下につながっており、まち全体が共倒れになりかねない。市民、持ち主の意識啓発と併せて、モデル的な空き家活用の事例を具体に見せてあげることも有効と考える。成功事例を一つ作ると、賛同される方が増えていくという事例を全国で見かける。

商店街の東西で状況が異なるというお話については、もう少し詳しくみる必要がある。中心街だからといって必ずしも商業地か、ということについても、おっしゃるとおりだと思う。

（委員）

八代市は、各地域に昔からの貴重な歴史や文化があり、広範囲にわた

り深みのある景観を有しているという印象がある。

誰の視点での景観づくりか、という意見があったが、具体の視点場を想定しつつ、誰に、どういう八代を、どのように見せていくかが重要である。視点場も併せて検討することで、もっと八代をPRできるのではないかと思う。

（委員長）

視点場は点だけでなく、河川沿いなどの線の視点場もある。電車等の動いている視点場もある。視点場から考えると色々なところが見えてくる。

（委員）

水島の近くに居住し、万葉の里公園の管理を老人会で行っている。現在、草刈り・清掃等の活動を行っているが、さらに、花植えの話が出ている。ただ、それを誰が、どのようにやるのかが大きな課題となっている。

以前も、別の地域で花植えをしたが、長続きしなかった。田園風景をきちんと守っていこうという気持ちはあるが、現実には、なかなか厳しい状況である。

（委員長）

地域の景観づくりに、地域の方はもとより、市民全体で参画し、協力しながら進めることが重要だと思う。

（委員）

「経済面だけでなく、心の落ち着くような景観のまち」というのが豊かなまちではないかと考えている。

日田市の豆田町などは、電線・電柱がなく、昔のまちなみを活かしたまちづくりを行っている。カナダのトロントなどは、全ての家がセットバックしており、電柱の上にまで花を飾り、非常に美しいまちなみになっている。

我々の世代くらいまでは、映画「オールウェイズ三丁目の夕日」のような昭和の古いまちなみが、良い景観だと思うが、新しい世代はどう思うか考えさせられるところである。

物流倉庫を緑が豊富な県営球場のそばに作った際、景観を意識して建設した。これを見て、近隣の他の業者も、景観を意識して建設するようになった。まずは先陣を切って、景観に配慮し、意識しながら景観づくりをすると、それは伝播していくことを実感している。今、倉庫の周りに桜並木があるので、2月には満開になる河津桜を植えようと計画している。河津桜が咲いた後の3月、4月に桜並木の染井吉野が咲き、その後は芝桜を植えようかと思っている。そういう意識を持っていくと、意識は伝播するのではないかと思う。

意識の伝播という意味では、今一番大事なことは新庁舎の方針と、その周辺の景観まちづくりだと考えている。

それと、宮地地区については、豆田町のまちづくりに習い、電線・電柱を無くした旧来の形にしても良いのではないかと考えている。

(委員長)

世代の問題は大切である。我々の少し上の世代が、まちづくりの中心的になりがちだが、本当はもう少し若い世代に自分のまちについて考える機会を持っていただきたい。そういったことが、若者が地元に戻ってくるきっかけになるのではないかと思う。

また、一ついいものを作れば伝播するというのは、まさに景観まちづくりのあるべき姿なのではないかと思う。

宮地地区が重要であるとのことのお話も、おっしゃるとおりだと思う。

(委員)

先日、薩摩街道と石橋に中学生を連れて行った際に、子供達は非常に喜んでくれたが、地元にこういうものがあることについて全く知らなかった。30年、40年前は石橋の草取りやカズラ切りをやっていたが、それをやっていた人たちは高齢化してしまい、うまく受け継がれていない。

この石橋とその周辺の四季折々の風景は、見事なものである。

また、市民会議でもあまり意見が出ていないが、薩摩街道は八代の重要な景観資源だと考えている。

(委員長)

おっしゃるとおり、薩摩街道や東陽町をはじめ市内随所にみられる石橋は、八代の重要な景観資源だと思う。

(委員)

まずは、コマーシャルとして、「八代宮地紙漉きの里歩き」のイベントを予定している。また、県の事業で、八代の周遊ルートづくりを行っている。周遊ルートとしては、「彦一とんち話しの舞台」、「外来文化ゆかりの地（妙見神と日羅）」、「荒瀬ダム跡の集落」、「石橋めぐり」の4つのルートがある。

さて、説明いただいた素案について、気が付いたところをお話しする。

まず、資料の74ページ・75ページの景観構造について、干拓地と昔からある平野部分（高田地区等）とは、特徴が異なるので、その違いが分かるように記載した方がよい。

資料の76ページ「景観の3つの要素」のうち、生活・まち的要素について、景観特性では、単なる「まちなみ」の話になっているが、生活に着目すると、井手や洗い場がある景観が特徴的だと思う。また、球磨川でいうと、「瀬」や「岩」のような昔の名前が付いており、場所によって異なる特徴を持っている。このようなことも、景観特性に加えた方がよい。

資料の77ページ以降に景観特性の事例が挙がっているが、地区ごとに少し偏りがあるように感じる。例えば、坂本地区、高田地区、龍峯地区の事例がもっと挙がってきてもいいのかなと思う。

資料の77ページの自然景観について、平地から山が急激にせり上がっている風景が、八代景観の特徴の一つだと思うので、景観特性に加えた方がよい。

資料の80ページの「八代海と干潟の景観」については、干拓した後

の、島が陸続きになっている風景が特徴的なので、景観特性に加えた方がよい。

資料の 93 ページの空き家問題について、熊本地震の公費解体の補助により、どうしても解体の方向に進んで行きがちな状況になっており、殆ど被害がなかった江戸時代の町屋も、簡単に解体されてしまう事態になっている。これらを残していくためにも、景観計画の役割は重要である。

防火指定について、日奈久地区は防火地区に、中心市街地は準防火地区に指定されており、建物を改修する際に、思ったように雰囲気のある建物が造れない状況である。景観条例による建築基準法の緩和等の対策を期待したい。

資料の 95 ページの「文化の継承」について、神事・祭事のほかに、暮らしに密着しているような「お堂を中心とした小さなお祭り」や「集落の日頃の年中行事」も重要だと思う。何らかの形で計画に反映できるとよい。

（委員長）

周遊ルートづくりは、今回の景観計画に関係してくると思われる。

今回は、市域全体を網羅する形で調査しているが、地域レベルの景観形成の際には、もう少し細かな景観資源に着目していくことも大切である。また、小さなお祭りや集落の年中行事などを、どうやったら継続できるのかということを、景観の観点から考えることも重要だと思う。

（委員）

自然の景観、なかでも球磨川から見る景観が、八代で一番美しいと感じている。

現在、遥拝堰の下流を復元改修中であるが、加藤清正公が造成したとされている八の字堰を参考に、歴史的遺構の復元と、瀬・淵の再生に取り組んでいる。工事は 7 割程終わっており、平成 31 年 3 月には完成予定である。

景観計画・条例は、市の現状と既存の計画・条例を踏まえて策定することになると思うが、あまり厳しい条例ではなく、誰のための景観づくりかをしっかり見据えたうえで、効果的な条例や計画を策定する必要がある。微力だが協力していきたい。

（委員）

八の字堰の反対側の萩原堤防には、「はね」が 7 つあった。これは、川が氾濫した際に、堤防に水圧がかからないようにするためのものであり、いつの間にか削られてしまったので、今年度から復元工事が始まっている。

また、展望箇所について、昔、古麓稻荷神社は、桜を見ながら、萩原堤防から日本製紙まで、ずっと見渡せる八代第一の景勝地だった。こういった視点場の整備も必要になるのではないかと思う。

（委員長）

視点場の話しは、非常に重要である。

また、河川の水の中のことが、景観につながっていることは、非常に面白い、新しい動きだと思う。

（委員）

市役所と八代城跡の間の道路について、元々、車が通る道ではなかった。今後、新庁舎が建設されるなかで、どのように変わっていくのか、見守っていきたい。期待することは、歩行者専用にしてはどうかと考えている。そうすると景観が変わってくると思う。

（委員長）

市役所の建物だけでなく、敷地内を整え、さらにはアーケードや市役所周辺など、隣接する重要なエリアや通りの景観をどのように関連させていくかが重要である。これは、市役所周辺だけでなく、市内の色々なところで起きてくる課題である。一つの箇所を整備して終わりではなく、その周辺に波及していく、そういうものが景観という観点から見えてくると思う。今後もこういった議論を皆さんとしていきたい。

事務局においては、本日の皆さんからのご意見を極力、計画に反映していただきたい。

8. 事務連絡

次回委員会の日程調整について、事務連絡を行った。

9. 閉 会

以上